

《地域産業保健センター利用フロー図》

健診後の事後措置に係る依頼

相談依頼

事業所訪問希望

相談窓口参加希望

健康相談

面接相談

[ア 申込書提出] 様式地1「健康相談・面接指導利用申込書」又は「チラシ裏面」に記載の上、FAXする等して、申込書を提出して下さい。

[イ 日程調整] 申込書が届きましたら担当コーディネーターからご連絡を差し上げます。
※担当登録産業医等の日程等とご希望日等の調整や必要書類等のご連絡をします。

[ウ 情報提供] コーディネーターから必要な情報(書類)の提供をお願いします。

【事業場がお申し込みの場合】

相談内容1、2希望の場合には、産業保健活動記録票(様式地3)、健康相談記録票(様式地7)、
相談内容3希望の場合には、労働時間等に関するチェックリスト(様式地5)を提出して下さい。

【労働者がお申し込みの場合】

相談内容1、2希望の場合は健康相談記録票(様式地7)と本人の健診結果票を、相談内容3希望の場合は、医師による相談申出書(様式地4)と労働時間等に関するチェックリスト(様式地5)を持参し、相談内容4希望の場合は3の場合に加えて、ストレスチェック実施状況報告書(様式地5-2)とご自身のストレスチェック結果を持参してください。

[エ 実施] 登録産業医や登録保健師が個別訪問や健康相談窓口で対応します。

【事業場がお申し込みの場合】

＜健康指導＞

登録産業医等が事業場訪問
担当者が当番医(窓口)へ持参

＜健康相談・面接相談＞

登録産業医等が事業場訪問時に実施(健康相談)
登録産業医が事業場訪問時に実施(面接相談)

【労働者がお申し込みの場合】

＜健康相談＞

健康相談窓口を訪問

＜面接相談＞

登録産業医を訪問

[オ 記録票等受領、実施確認(署名)等] 終了時に必要な手続きをお願いします。

【事業場がお申し込みの場合】

＜健康指導＞

様式地3に、訪問事業場確認
欄記載後写しをお受取りくださ

＜健康相談＞

様式地7をお受取り
ください。

＜面接相談＞

様式地6原本、様式地7をお
受取りください。

【労働者がお申し込みの場合】 上記健康相談、面接相談に同じ